

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2021年4月14日	
和歌山県知事	殿
提出者	
住 所 大阪府大阪市中央区谷町1-3-27	
氏 名 常盤工業株式会社 大阪支店	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
執行役員支店長 藤原豊彦	
電話番号 06-6942-1507	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	常盤工業(株)大阪支店
事業場の所在地	大阪市中央区谷町1-3-27
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	舗装工事業
② 事業の規模	100,000万円
③ 従業員数	15名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	舗装工事 がれき類→再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
管理責任者・・・大阪支店長			
管理担当者・・・大阪支店 工事統括			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	排 出 量	1,820 t	t
	(これまでに実施した取組) ・発注者に対し排出の少ない施工方法を提案		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	排 出 量	500 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・手直しによる再施工を防止する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物（がれき類）と一般廃棄物の分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・建設系混合廃棄物の分別		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	
	全処理委託量	500 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・手直しによる再施工を防止する		
※事務処理欄			